

平成25年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年11月20日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成25年11月20日（水）午後5時10分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第13号 三木市教育委員会職員の任免等について
 - 議案第14号 平成26年度教職員人事異動等方針について
 - 議案第15号 全国学力・学習状況調査結果の公表方針について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項10 平成26年度の予算編成方針について
 - (3) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本	公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田	寛
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上	博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷	昭 文

文化スポーツ振興課長	松 村 正 和
教育センター副所長	橋 本 泰 一
図 書 館 長	告 野 幹 也
教育総務課主査	石 田 英 之
教育総務課主任	堂 元 誠 二

傍 聴 者 2 人

◇ 会議内容

1 開 会

委員長が、平成25年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、松本教育長と水島委員長職務代行者を指名した。

3 会議録の承認

平成25年10月定例会の会議録の承認について、稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

委員長が、議事の進行について、議案第13号は職員の人事に係る案件、協議事項10は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

(1) 議決事項

【議案第14号】 平成26年度教職員人事異動等方針について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

平成26年度小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針及び三木市立幼稚園教育職員人事異動の方針を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

平成26年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申については、公正かつ適切な人事異動を行うことによって、清新にして明朗な気運を醸成し、学校経営の充実を図るとともに、本市公立学校教育の一層の発展を期することを基本方針とする。留意事項としては、教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、本市教育の基本方針の趣旨に配慮し、活力ある学校づくりを進めるための人事配置に努めること。また、異動の対象者は、原則として現任校に3年以上在籍した者とし、教育実績、勤務状況、地域や保護者等との人間関係などを考慮すること。休職中の者、長期療養中の者、産休中の者等については、原則として異動を行わない。さらに、人事異動については、校長の意見を参考にする事とする。

平成26年度三木市立幼稚園教育職員人事異動については、公正かつ適切な人事異動を行うことによって、清新にして明朗な気運を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに、本市公立幼稚園教育の一層の発展を期することを基本方針とする。留意事項としては、教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、本市教育の基本方針の趣旨に配慮し、活力ある幼稚園づくりを進めるための人事配置に努めること。また、異動の対象者は、原則として現任園に3年以上在籍した者とし、教育実績、勤務状況、地域や保護者等との人間関係などを考慮すること。休職中の者、長期療養中の者、産休中の者等については、原則として異動を行わない。さらに、人事異動については、園長の意見を参考にする事とする。

(里見委員長) 人事異動の留意事項として、教育実績を考慮するとあるが、誰が、どのように実績を評価するのか。

(古谷学校教育課長) 兵庫県教育委員会が実施する人事評価の資料や校長からの聞き取り等によって、教育委員会事務局が評価する。

(里見委員長) 兵庫県教育委員会の人事異動方針との関係は、どうであるか。

(古谷学校教育課長) 兵庫県教育委員会が作成する平成26年度の公立学校教職員異動方針に準じて、三木市の人事異動方針を作成している。

(稲見委員) 人事異動の留意事項である教育実績や勤務状況については、教育委員会事務局で評価しているということであるが、評価の基準というものはあるのか。

(古谷学校教育課長) 学校長が兵庫県教育委員会の評価システムにおける基準に基づき評価を行っており、その資料によって教育委員会事務局で評価している。

委員長が議案第14号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第15号】 全国学力・学習状況調査結果の公表方針について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

全国学力・学習状況調査結果の公表方針を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものである。市の調査結果については概算値を公表し、一部の問題については平均正答率の実数値を公表したいと考えている。その理由としては、実数値を公表した場合、過度の競争や序列化等の弊害を招くおそれがあること。また、一部の問題を実数値で公表することで、より一層の説明責任を果たすことができるためである。9月及び10月の定例教育委員会における協議を踏まえ、このたび提案するものである。なお、検討段階であるが、結果の公表案についても提示している。

(里見委員長) 実数値を公表する一部の問題は、どのように決定するのか。

(古谷学校教育課長) 正答率が低く、全国の値と差がある問題を公表したいと考えている。

(里見委員長) なぜ、正答率が高い、良くできている問題は公表しないのか。

(古谷学校教育課長) 子どもたちの課題を市民に対して公表することが必要であると考えている。

(里見委員長) 良くできている部分を公表することも必要なのではないか。

(古谷学校教育課長) 公表案としては、良くできている部分と課題のある部分を示した上で、課題のある部分の具体例として、実際の問題と正答率を記載したいと考えている。

(里見委員長) 公表方針の決定理由に、一部の問題を実数値で公表することで、より一層の説明責任を果たすことができるとあるが、公表する事項を増やすことが説明責任を果たしたということではない。できないことについて、できない理由をきちっと説明することが説明責任を果たしたことになる。公表方針の決定理由としては、例えば、保護者や市民が三木市の児童生徒の学力の状況をより把握することができる等とするべきである。

(稲見委員) 前回でも議論した点であるが、校長会の意見にもあるように、実数値を公表すれば、実数値の低い学校の教員のモチベーションの低下につながるのか。

(山本教育部長) 全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学3年生の一時期における調査であり、本調査で測定できるのは、学力の一部である。学力については、教員の指導による部分も大きいですが、家庭の教育力や塾に通っているか通っていないか

等も影響する。それにもかかわらず、全国学力・学習状況調査の結果をもって、その学校の子どもたちの学力が高いとか低いとか、他の学校と比べて高いとか低いとかと言われるのは、教員としては納得いかないのではないか。

(稲見委員) 何から何まで公表するというのではなく、子どもたちや学校にプラスになるようなことは公表していくべきである。例えば、ある教員の取組により学力が向上したということがあれば、そういうことはもっと公表していくべきである。

(里見委員長) この公表方針を決定した後、実際に市民に対して公表する際には、その内容がわかりやすいことが重要である。公表する部分、公表しない部分についてどれだけ議論をしたとしても、公表した際に、それがわかりにくいものであれば意味がない。

(古谷学校教育課長) 公表案については検討段階であり、今後学力向上推進委員会においても内容を検討する。

(松本教育長) 公表案については、本日の委員の意見を踏まえ、市民にとってわかりやすいかどうか等について再検討した上で、学力向上推進委員会でも意見をいただきたいと考える。また、良くできている部分と課題のある部分を記載するが、全国平均との比較を記載できるかどうか等についても今後検討を加えたい。

(里見委員長) 前回の定例教育委員会において、全国学力・学習状況調査結果の公表方針について、議決案件にするかどうか検討するということであったが、その検討結果はどうであったか。

(石田教育総務課長) 教育委員会に議案として提案する事項は、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条各号に規定されている。全国学力・学習状況調査結果の公表方針については、同条各号には該当しないが、同規則第3条の規定、「教育長は、前条の規定にかかわらず、

委任された事務について重要又は異例の事態が生じたときは、教育委員会の決定を求めなければならない」を適用し、議決案件として提案した。今後については、議決いただいた公表方針に基づき結果を公表することとし、公表内容については、適切な時期に報告事項として教育委員会に報告したいと考える。また、結果の公表については国においても議論がされているところでもあるため、国の基本的な考え方等が変更するようであれば、それに応じて、公表方針の変更を議案として教育委員会に提案したいと考える。

(里見委員長) それでよいと考える。公表の時期は、いつ頃の予定であるか。

(古谷学校教育課長) 12月中旬頃に公表したいと考えている。

(稲見委員) 今回、教育委員会で決定するのは公表の方針であり、具体的な公表内容については事務局に一任することになるのであるが、ぜひわかりやすい内容にしていきたい。

(松本教育長) 市民にとってわかりやすくなるよう、内容を検討する。

(里見委員長) 公表の方針は事務局の提案のとおりで良いと考えるが、理由については、先ほど申し上げたように、公表する事項を増やすことが説明責任を果たすことではないため、再度整理されたい。

委員長が、議案第15号の採決について、本日の発言を踏まえ、一部を修正することについて委員に諮り、全員一致で可決された。

(2) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

平成26年度の社会教育及び生涯学習に係る補助執行について、

市民ふれあい部へ依頼する。取組の項目については三木市教育振興基本計画に基づいて整理しており、取組の内容については具体的な事業名等を記載することにより、昨年度よりもわかりやすいものとしている。主な修正箇所としては、三木市教育振興基本計画に基づいて取り組むということを冒頭に明記した。地域・家庭の教育力の向上の部分については、地域と家庭の連携について、より明確に記載した。また、多様な体験活動や交流活動の具体例として「子ども会によるキャンプなど」を記載し、自然体験の具体例として「公民館におけるサマースクール」を記載した。地域に根ざした生涯学習の活性化・市民活動の活性化の部分については、市民の生きがいづくりとまちづくりを推進するための知識と技術を備える人材の育成の具体例として「市民協議会のリーダーや市民パートナーなど」を記載した。

イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月6日に実施し、平成26年度人事異動方針案、平成26年度三木市立幼稚園の募集、三木市就園指導カードの提出及び教職員の交通事故防止について周知した。主要行事については、10月25日に広野小学校において家庭科学研究発表会を実施し、約350人の参加があった。10月31日には、志染中学校区道徳教育研究発表会を実施し、約150人の参加があった。11月5日には、いじめ不登校フォーラムを実施した。宮城教育大学の菅野先生に講演をしていただいた後、菅野先生をコーディネーターにフォーラムを実施し、92名の参加があった。11月8日には、第4回同和教育伝承講座を実施し、環太平洋大学の住本先生を講師として、人権教育をベースにしたいじめ・不登校の未然防止について講演いただいた。11月11日から15日までにおいては、トライやる・ウィークを実施した。

今後の予定については、11月29日に小学校連合音楽会を予定している。また、2学期の終業式については、幼稚園が12月20日、小・中・特別支援学校が12月24日に行う予定である。

なお、11月19日にいじめ防止センターがいじめアンケート調査の結果について記者発表を行った。

(里見委員長) 古谷学校教育課長からの報告の中で、各事業の参加者数の報告があったが、資料にはその記載がない。参加者数がわかれば、その事業がどれぐらいの規模で行われたのかが明確になるため、今後は資料にも参加者数を記載されたい。

ウ 教育センター報告事項について

○ 橋本教育センター副所長が次のように報告した。

教育センターの事業については、10月30日から11月19日にかけて専門研修講座を5回開催した。11月11日から15日までにおいて、中高年のコンピュータ教室を開催し、トライやる・ウィークで受け入れた7人の中学生に講座の補助をしていただいた。教育相談については、電話相談が163件、面接相談が124件、合計287件であった。青少年悩みの相談については、面接が23件であった。不登校対策適応教室事業については、11月11日に適応教室の保護者会を開催し、5名の参加があった。今後の予定については、11月21日から28日までにかけて専門研修講座を3回開催する予定である。11月28日には、適応教室の校外活動として、調理実習を行う予定である。

青少年センターの事業については、11月1日と15日の子ども安全・安心の日に合わせて、子どもたちの通学時の立ち番を行った。また、白ポストの回収及び巡回パトロールを11月1日から19日までにおいて7回行った。さらに、11月6日には、口吉川小学校区の人目の垣根隊員と学校及び青少年センターとの意見交換会を行った。今後の予定については、11月30日に北播磨青少年健全育成関係機関・団体合同研修会を開催する予定である。また、12月16日には、北播磨補導委員会連絡協議会統一行動として、全補導委員154名で深夜補導を行う予定である。

エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

10月27日に第36回三木市民合唱祭を開催した。出演団体は15団体で、ゲストとしてソノダバンドの園田涼さんをお招きし、入場者は798人であった。10月21日から11月3日まで、第52回三木市菊花展覧会を文化会館大ホール前で開催し、観覧者は5,000人であった。11月3日に三木金物まつり丸

太切り競争を開催し、参加者は一般男子の部が4チーム、一般女子の部が3チーム、小学生の部が4チームであった。11月9日に小学生スナッグゴルフ大会を三木総合防災公園芝生広場で開催し、参加者は1・2年生の部が12人、3・4年生の部が14人、5・6年生の部が9人であった。11月17日に少年スポーツ大会の総合開会式を三木山総合公園陸上競技場で開催し、参加者は1,200人であった。同じく11月17日に秀吉本陣跡の遊歩道階段竣工式と史跡見学会を開催し、参加者は100人であった。

今後の予定については、12月7日にスナッグゴルフペア大会を三木ホースランド緑の広場で開催する予定である。同じく12月7日に国史跡指定記念ウォーキングと国史跡指定記念シンポジウムを開催する予定である。ウォーキングについては、神鉄恵比須駅を出発し、秀吉本陣跡、竹中半兵衛の墓をめぐり、文化会館までのコースである。シンポジウムについては、三木市文化会館小ホールにおいて開催し、奈良大学の水野先生の基調講演、大手前大学の小林先生と三木市文化財保護審議会の宮田先生による事例発表の後、4人のパネラーによるパネルディスカッションを予定している。

次に三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。來住しげ樹さんから自作の油彩作品と陶板を各1点、250万円相当の作品の寄贈を受けたため、11月下旬に感謝状を贈呈する。

オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

読書週間イベントとして3事業を行った。まず、11月4日に福田和代さんの講演会を開催し、50人の参加があった。次に、11月9日によかぼんまつりとして、雑誌ふろくの抽選会、図書・雑誌のリサイクル、絵本と音楽のライブを吉川図書館で開催し、46人の参加があった。3つ目として、11月9日に三木市立図書館において、図書・雑誌のリサイクルを行った。

今後の予定については、12月6日に新設図書館の11回目の設計打合せを行う予定である。現在、実施設計をしており、建物の構造計算、電気、機械設備の設計、事業費の積算等を進めている。また、冬休みの特別イベントとして、12月25日に子ども

映画上映会を三木市立図書館で開催し、「忍たま乱太郎」を上映する。

(稲見委員) 新設図書館の設計が進められているが、新設図書館についての市民の意見は届いているか。

(告野図書館長) 特に市民の意見は届いていないが、先日開催された市議会の総務建設常任委員会では、議員から意見をいただいた。建築資材等の価格が上昇している状況の中で、予定額の範囲内で図書館を建設できるのかという意見であったが、建物の構造や機能に影響のない部分において、見直しができるところは素材や材質を見直し、予定額の範囲内で建設できるように努力すると答えた。

(稲見委員) 運営面について、例えば開館時間の延長等について、図書館協議会などで意見は出ていないか。

(告野図書館長) 開館時間を延長するという意見は出ていない。市民参加による図書館の運営については、先日の総務建設常任委員会においても意見をいただいたところである。

(里見委員長) 新設図書館については現在実施設計を進められているが、実施設計が固まると細かい部分の位置等が確定し、手直しができないため、十分に検討し、進めていただきたい。また、適切な時期に、中間報告として、進捗状況を報告されたい。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年12月19日(木)、午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第 1 3 号】 三木市教育委員会職員の任免等について

議案第 1 3 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 1 3 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【協議事項 1 0】 平成 2 6 年度の予算編成方針について

協議事項 1 0 は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

6 閉 会

委員長が、平成 2 5 年 1 1 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。